

年間増勢まであと一歩！

仲間をふやしてみんなでつ くろう大きな民商

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

今年の春の運動・確定申告では39人が新たに入会して、民商の仲間となりました。多くは確定申告の相談で、役員・会員からの紹介が半分以上を占めています。3・13集会以降も会員から「確定申告がまだなら民商に行ったらいい」と紹介されて入会しています。

初めての申告で何も分からない

集団申告前日に、ススキノ会員から紹介されたHさんが事務所に来ました。

「確定申告をお願いしていた人がいなくなつて昨年分も終わっていない。何も分からないしどうしたらいいか」と相談に。横江会長・尾谷副会長ら役員が対応し、入会と2年分の確定申告書を作成しました。



▲学習決算会で訴える横江会長

確定申告した方がいいですか？

所得税確定申告書提出最終日の15日には、昨年お店を始めただけの30代の業者青年が相談にきました。



▲第2次申告で訴える尾谷副会長

「申告書も来てないんですけど、確定申告していただいた方がいいんでしょうか？」の質問に対して、尾谷副会長と成田ススキノ支部長（常任理事）は「お店を営業している以上、確定申告は必要です。税金だけでなく国保料も所得金額で決まります。民商に入っただけで申告しなさい」と勧めました。Fさんはその場で入会して、申告書を作成。午後からの第2次申告に参加して提出しました。

札幌中部民商第40回定期総会 中部民商共済会第30回定期総会

下記の日程・場所で年に一回の総会を開きます。お忙しい中ですが、各支部で総会・役員会を開き代議員を選出して下さい。

日時：4月21日(日)午後2時
(共済会総会は午後1時)
場所：高教組センター(大通西12丁目)

- *会場に駐車場はありませんので、ご了承下さい
- *共済会総会にもぜひご参加を
- *不明な点は事務局へ連絡を



会費の納入について

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています。毎月15日までに納入をお願いします。

3月は民商の決算期でもあり、早めに納入して頂くよう、ご協力をお願いします。

「民商」へようこそ！ 新会員歓迎学習交流会のご案内

新しく民商に入った皆さんと、下記の日程で「新会員歓迎学習交流会」を行います。

民商がどんなところか等をみんなで学び合います。当日はお店の名刺やチラシ等をお持ちください。あなたの参加をお待ちしています。

日時：4月4日(木)午後6時30分
場所：へのへのもへじ

中央区南5西4エリヤマビル3F 電話512-1668

参加費：無料

※準備の関係上、出席の連絡を3月27日(水)までに下さるようお願い致します

